

令和 8 年度「モノづくりコーディネーター」募集要領

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター（以下「当センター」という。）は、岐阜県のモノづくり産業の振興をいっそう図るため、中小企業・小規模事業者の経営、技術及び販売促進等に関する相談や指導を行うモノづくりコーディネーター（以下「コーディネーター」という。）の業務を委嘱する方を以下の要領で募集します。

1 職種

- ・コーディネーター

募集人員：1 名

業務日数：原則週 2 日又は 3 日活動可能な方（合計 6 0 日）

2 業務内容

①専門性の高い経営アドバイス

中小企業・小規模事業者のあらゆる課題解決に対し現場訪問を基軸として寄り添いながら、継続的に利益を確保できる体質改善に向けて相談に応じ、課題を分析し、一定の解決策を提示するとともに、フォローアップを実施する。

②積極的・計画的な企業訪問

当センターとの接点が少ない中小企業・小規模事業者を自ら選定し、積極的・計画的に訪問のうえ、当センターの支援施策等の周知を図る。

③当センターが策定する企業支援戦略の実行

当センターが策定する企業支援戦略を十分に踏まえて、きめ細かく中小企業・小規模事業者への支援を実施する。

④よろず支援拠点との連携強化

当センター内のよろず支援拠点との連携を強化し、課題に対応した相互連携のコーディネートを実施する。また、同拠点内の生産性向上支援センターの支援対象となる案件発掘に協力する。

⑤その他業務

中小企業・小規模事業者及び支援機関等に対し、コーディネーターの役割等を広報するとともに、当センターの各支援事業を活用する事業者に対する伴走支援及び当センター理事長が特に必要と認める事業を実施する。

3 必要な能力等(全ての要件を満たすこと)

- ①中小企業の事業や経営実態に精通し、コミュニケーション能力に優れ、岐阜県内の中小企業の支援に熱意のある方。

- ②自ら訪問先企業を積極的に開拓して定期的な訪問が可能であり、また、企業からの相談等に対して迅速に対応・支援できる方。
- ③自家用車を運転して岐阜県内の企業を訪問し、業務遂行が可能な方。
- ④パソコン（Word、Excel、PowerPoint）、インターネット、メール等を活用して業務遂行が可能な方。
- ⑤下表に掲げる専門領域に関する支援能力と人脈を有し、セミナーを企画・実施ができる方。なお、生産現場指導ができる方（生産技術、現場カイゼン、品質管理等の技術系知識がある方）が望ましい。

コーディネーターの専門領域
新技術・新製品開発、生産技術、現場カイゼン、品質管理、IT・DX、自動車の電動化、脱炭素、労働安全衛生、経営診断、経営改善、経営革新、販路開拓、労務、金融、創業、事業継続（BCP）、産学官連携等

ただし、次に該当する方は応募できません。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他前各号に準ずる者

4 委嘱条件等

- ①委嘱期間：令和8年10月下旬から令和9年3月31日まで
- ②業務時間：午前8時30分から午後5時15分（うち休憩時間1時間）
- ③業務場所：岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKB ふれあい会館10階
- ④報酬額等：日額33,000円（消費税及び地方消費税を含む）
 - ・報酬の計算期間は毎月末日までの期間とし、原則、翌月21日に支給します。
 - ・業務に伴う出張旅費は、当センターの規定に基づき別途支給します。
- ⑤その他
 - ・適格請求書保存方式（インボイス制度）の発行事業者であること（当センターとの委嘱契約締結までにインボイス登録申請済みの者であること）。

5 選考方法

- (1) 一次審査（書面審査）及び二次審査（面接審査）により、採用を内定します。
- (2) 一次審査（書面審査）結果は、令和8年10月上旬に文書にて通知します。
- (3) 二次審査（面接審査）は、令和8年10月16日に行う予定です（旅費等は自己負担になります）。
- (4) 二次審査（面接審査）の日時・場所等については、一次審査結果通知時にお知らせします。
- (5) 採用の内定は10月中旬になります。

6 応募手続き及び受付期間

(1) 応募手続き

「履歴書」と「小論文」等を下記送付先に郵送（簡易書留など配送の追跡可能な方法）して下さい。

①履歴書

- ・必要事項を履歴書作成要領に従って記入し、写真貼布欄に最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景 縦4cm×横3cm）を貼付したもの。
- ・書式は、公益財団法人岐阜県産業経済振興センターのホームページからダウンロードして、ご利用ください。

②小論文

以下の項目を中心に1200字以内で記したもの（A4判縦方向・横書き、冒頭に題名と氏名を記入、その他は自由）。

- ・あなたと岐阜県内中小企業との関係について
- ・あなたが考える岐阜県内中小企業支援のあり方について
- ・あなたがこれまでの経歴、実績に基づいてできる伴走支援について

(2) 応募書類受付期間

令和8年9月2日から令和8年10月5日 17:00【必着】

なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(3) 応募書類送付先・問い合わせ先

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター

産業振興部 創業支援課 窓口支援担当

〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53

OKB ふれあい会館（県民ふれあい会館）10階

TEL: 058-277-1080